

6月1日  
から

# 自転車運転者講習制度

が始まります



改正道路交通法の施行に伴い、自転車運転中に危険行為を繰り返した場合「自転車運転者講習」の受講が義務付けられます。

平成26年中に市内で発生した交通事故は2,192件。このうち自転車が関係する交通事故は819件で、37%を占めています。市民一人一人が、交通ルールを守り、交通事故を防ぎましょう。

## 対象となる危険行為とは…

信号無視

一時不停止

酒酔い運転

ブレーキ不良自転車運転

遮断踏切立入り

など14項目

## 講習までの流れ

対象者

- 14歳以上のかた
- 危険行為(14項目)で3年以内に2回以上の交通取り締まりを受けたかた



一時不停止

公安委員会が受講命令

講習受講

### 自転車運転者講習

講習時間=3時間  
講習手数料=5,700円

未受講

受講しないと  
5万円以下の罰金

問い合わせ…交通安全対策課 ☎048-258-1224 FAX048-254-3471

## 守ろう! 自転車安全利用五則

### ① 自転車は車道が原則。歩道は例外

車道では、前後左右の車の動きに注意しましょう。  
～歩道を通行できる場合～

- 13歳未満の子どもと70歳以上の高齢者
- 「自転車及び歩行者専用道路」の標識がある歩道



### ② 車道は左側を通行

車道は左側を通行しましょう。

### ③ 歩道は歩行者優先で車道寄りを徐行

歩行者の通行を妨げるような場合は、一時停止し、自転車から降りて、押して通しましょう。



### ④ 安全ルールを守る

- 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
- 夜間はライトを点灯
- 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認

### ⑤ 子どもはヘルメットを着用

ヘルメットの着用により頭部への衝撃を軽減できます。万が一の事故に備え、必ずかぶりましょう。

## 6月は環境月間

6月の1カ月を「環境月間」とし、環境保全に関するさまざまなイベントが全国で行われます。市でも、環境について考え、行動するきっかけとするためのイベントを開催します。ぜひご参加ください。



### 今年6/14(日)に実施 エコライフDAY

地球のためにできることを真剣に考え、行動してみませんか。そのきっかけとして、まずはエコライフDAYから始めましょう。

エコライフDAYとは“一年間を通して”自分の生活を振り返り、何ができるかを考える日です。

8ページのチェックシートを見ながら、ぜひご参加ください。記入したチェックシートは、本庁舎・支所・公民館などで回収します。

### 実施中 かわぐちグリーン・エナジー戦略 ～持続可能な社会のため～

市では、「低炭素都市かわぐち」の実現に向け、先導的・効果的な施策を行うためのアクションプランとして「かわぐちグリーン・エナジー戦略」を策定し、実施しています。(詳細は、市ホームページをご覧ください。)

問い合わせ…地球高温化対策室 ☎048-228-5320 FAX048-224-5304 ☎090.02000@city.kawaguchi.lg.jp

## 環境講演会

参加無料

6月は本格的な夏到来直前です。  
【自分でできる住まいの快適術】を知り夏場を“元気”で快適に過ごしませんか？

[日時] 6月14日(日) 13:00～14:30

[場所] メディアセブン(キュポ・ラフ階) プレゼンテーションスタジオ

[対象] 市内在住・在勤のかた 80人(先着順)

[申し込み] 事前に電話・FAX・メールで地球高温化対策室へ

[講師] 甲斐 徹郎氏  
関東学院大学客員教授  
(株)チームネット代表



講演やメディア出演など多方面で活躍中。

※詳細は、市ホームページをご覧ください。